

マイナンバーカードの申請・更新・受け取り

市内のご希望の場所にお伺いします！

西条市民限定

写真撮影無料

事前予約制



3名以上の集まりでご利用いただけます。

病気や高齢等で
外出困難な方は
1名からでも
利用できます。

お気軽に
ご相談ください。

サービスの利用について

【利用できる方】

○西条市民の集まり 3名から

職場や地域団体、サークル等、希望者が3名以上集まれば利用できます。

※15歳未満の方や成年後見人の方が含まれる場合は、その方の法定代理人も同席してください。

※病気や高齢等で外出困難な方は1名からでも利用できますのでご相談ください。（当日、介助者の同席が必要です。）

【期間・場所等】

- ・利用できる期間：令和9年3月19日までの平日
- ・利用できる時間帯：午前9時から午後4時
- ・出張できる範囲：西条市内

【利用方法】

希望日の1週間前までに電話予約してください。

・予約先：西条市役所本庁 市民課 市民係 マイナンバーカード担当
TEL 0897-52-1553（直通）

・お伝えいただく内容：希望日時、場所、利用者の氏名・住所・生年月日 等

※当日は、屋内会場と軽自動車1台分の駐車スペースをご用意ください。

※予約日時はご希望に添えない場合があります。また、当日の天候等により予約を取り消す場合があります。あらかじめご了承ください。

当日必要なもの



【新しいカードを申請・更新される場合】

次のいずれかの組み合わせで揃えてください。

- (1) 通知カードまたは個人番号通知書 + 本人確認書類Aを1点
- (2) 通知カードまたは個人番号通知書 + 本人確認書類Bを2点
- (3) 本人確認書類Aを2点
- (4) 本人確認書類Aを1点 + Bを1点
- (5) 本人確認書類AまたはBを1点

通知カード



(1)～(4)のいずれかの組み合わせで必要なものが揃っている場合は、カードを郵送でお届けします。

(5)の場合や再交付手数料の徴収が必要な場合は、カードを市役所窓口まで受け取りにお願いいたします。

【申請・更新済みでカードの受け取りがまだの場合】

次のいずれかの組み合わせで揃えてください。

- (1) 交付通知書（はがき） + 本人確認書類Aを1点
- (2) 交付通知書（はがき） + 本人確認書類Bを2点
- (3) 通知カード + 本人確認書類Aを1点
- (4) 通知カード + 本人確認書類Bを2点
- (5) 本人確認書類Aを2点
- (6) 本人確認書類Aを1点 + Bを1点

交付通知書（はがき）



当日はカード交付のために必要な暗証番号設定等の書類の記入を行い、後日、設定済のカードを郵送でお届けします。（当日の受け取りはできません。）

再交付手数料の徴収が必要な場合は、市役所窓口まで受け取りにお願いいたします。

本人確認書類

（有効期限内のもので、原本が必要です。）

(A) 官公署が発行した顔写真つきのもの

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・運転経歴証明書（H24.4.1以降発行のもの）
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・障害者手帳
- ・療育手帳 等

(B) 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの

- ・資格確認書
- ・資格情報のお知らせ
- ・介護保険証
- ・年金証書
- ・年金手帳
- ・母子手帳
- ・学生証
- ・各種医療受給者証 等